

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.4 平成26年5月8日発行
発行責任者：高一伸

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
mail info@soya-teachers.org web : http://www.soya-teachers.org

今こそ学習を！

社会情勢・教育課題に対して声を届けて

教え子を再び戦場に送るな！

組合旗に書かれている言葉。戦争から長い月日が経過し平和な世の中となりました。この言葉も過去のもの…と思っていたのも、ちよつと前までのコトなかもいれません。集団的自衛権の行使容認を目指す安倍内閣は、時の政府による閣議決定により、それを現実のものにしようとしています。

集団的自衛権は「いじめっ子」の論理

自衛権という考え方にはふたつあります。「個別的自衛権」と「集団的自衛権」です。

個別的自衛権…国家が自国に対する武力攻撃に対し、実力をもって阻止する権利(日本国憲法の下で、個別的自衛権を行使できるかについて意見は分かれています)

集団的自衛権…自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていないにも関わらず、実力を持って阻止する権利(政府見解)

明日の自由を守る若手弁護士の会資料より抜粋

尖閣諸島や北朝鮮など、日本近海の不安定な情勢などを根拠として集団的自衛権の必要性を訴える声が高まりつつあります。しかし、これは集団的自衛権とは関係のない「個別的自衛権」の問題です。論理的に考えると、集団的自衛権という考え方は現実的ではないといえます。



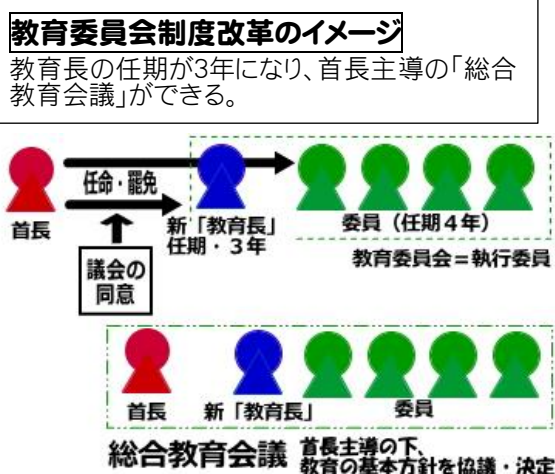
歴史的に、集団的自衛権が行使される場合というのは、国連や国際社会から批判される中で、大国が他国に軍事介入する場合なのです。

国による教育統制が進む！

教育委員会制度改革

教育委員会制度改革は、国による教育統制を可能とする大きな制度転換です。私たちが願う民主的學校づくりの営みと相容れない仕組みとなっています。

戦後、教育委員会制度は、地方教育行政の中立性・安定性・継続性を確保するため、首長から独立したものととして確立されてきたものです。今回の改正は、教育における地方教育行政の自主的権限を奪い、子どもたちの成長発達を保障する教育から国や政治家の意向に沿った教育へと転換をするものです。



憲法9条がノーベル平和賞!?

神奈川県の主婦の発案で、憲法9条をノーベル平和賞にしようという動きがあります。二〇一三年五月に署名サイトを立ち上げ、五日間で一五〇〇人の署名が集まったとのこと。そして、ノルウェー

のノーベル委員会から推薦を受理したとの連絡があったことが四月一日の朝日新聞に掲載されました。考えを明らかに声を集めることの意義を感じます。

憲法と教育について学ぶ学習会を組織しよう

各地域で身近な仲間と学ぶ学習会を組織します。憲法と平和・教育のことを語り合う機会に集いましょう。

ふたつの署名で、私たちの声を届けよう。

政府・自民党は私たちの願いを無視する教育政策を進めます。国の責任による少人数学級の実現をはじめとする教育条件整備を求める「えがお署名」、教育委員会制度の改正に反対する「緊急署名」とりくみましよう。

宗谷の四季

5月6日は原水爆国民平和大行進の礼文・稚内集会が行われました。礼文での出発式には、各分会から先生方が集まってくれました。また、稚内でも稚内支部執行部が中心になって集会を動かしています。平和について考えるだけでなく、宗谷教組の元気な様子を感じることができた連休でした。